

エコアクション21

令和5年度 環境経営レポート

[対象期間：令和5年4月 ～ 令和6年3月]

作成年月日：令和6年5月31日

株式会社 産業廃棄物処理センター

<http://sanpai-rumoi.jp>

【環境経営方針】

弊社は、地球資源が有限であることに着目し、循環資源の確保と地球環境保全に役立つことで、地域社会に貢献することを基本として行動します。

【環境活動】

弊社は、廃棄物から循環資源への加工転用、最終処分及びこれらに付随する事業並びに機密文書の裁断、パソコンのデータ破壊等を経営しており、当該事業におけるエネルギーの使用が環境負荷の主なものであるため、エコアクション21を積極的に活用・維持してその削減に取り組む他に、これに伴う法規制及び地域社会のルールを遵守しながら、次の事項を目標に取り組みます。

記

- ・ 循環資源を確保し、天然資源の使用削減に努めます。
- ・ 電気・化石燃料・水資源の削減に努めます。
- ・ 最終処分場の環境汚染防止に努めます。
- ・ グリーン購入を推進します。
- ・ この環境方針は、従業員に周知するとともに社会に公表します。
- ・ 環境経営の継続的改善を行います。

平成22年10月 1日 制定

令和2年 4月 1日 改訂

株式会社 産業廃棄物処理センター
代表取締役 石塚 辰介

【組織の概要】

(1) 事業所名及び代表者名

事業所名 株式会社 産業廃棄物処理センター
 代表者 代表取締役 石塚 辰介

(2) 所在地

本社 北海道留萌市大字留萌村字カモイワ497-9
 総合リサイクルセンター 北海道留萌市大字留萌村字カモイワ497-9
 処分場 北海道留萌市大字留萌村字アイトシナイ
 増毛肥料製造施設 北海道増毛郡増毛町阿分708番3

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 代表取締役 石塚 辰介
 担当者連絡先 株式会社 産業廃棄物処理センター(本社)
 電話番号 0164-42-1248
 F A X 番号 0164-42-1249
 E - m a i l s.ishiduka@minos.ocn.ne.jp

(4) 事業内容(認証・登録範囲)

一般廃棄物及び産業廃棄物処理業(収集運搬・処分)、古紙回収業、金属くず商、パソコンのデータ破壊事業、機密文書裁断事業、フロン回収事業

(5) 事業の規模

活動		規模	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
産業廃棄物	収集運搬量	t		621.88	429.19	1,568.58
	中間処理量	t		11,186.29	12,886.76	14,263.73
	埋立処分量	t		50.82	96.53	116.94
一般廃棄物	収集運搬量	t		120.43	35.12	137.94
	中間処理量	t		407.69	432.42	415.95
古紙回収量			t	1,687.23	1,587.60	1,429.76
金属くず商			t	167.67	173.40	136.20
パソコンのデータ破壊			件	7	57	54
機密文書の裁断処理			kg	84,121	99,898	79,175
フロン回収			件	13	30	47
売上高			百万円	183.0	248.8	253.2
全従業員数			人	18	20	20
床面積	事務所		m ²	260.8	253.2	253.2
	作業場		m ²	1,785.6	2,892.0	2,892.0
最終処分場残存埋立容積			m ³	61,424	57,776	54,871

- (6) 事業年度 令和5年4月 ～ 令和6年3月
 (7) 設立年月日 昭和60年5月27日
 (8) 資本金 3,400万円
 (9) 許可一覧

	許可区分	許可対象産業廃棄物
産業廃棄物 収集運搬業	北海道	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。以上、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。また、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉱さい及びばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるものを含む。
		許可番号:00110010596号 許可年月日:令和4年9月29日 許可期限:令和11年9月24日
産業廃棄物 処分業	北海道	汚泥、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)。以上水銀使用製品産業廃棄物であるもの(水銀回収義務がないものに限る。)を含む。
		許可番号:00140010596号 許可年月日:令和4年11月28日 許可期限:令和11年11月27日
一般廃棄物 収集運搬業	留萌南部 衛生組合	許可番号 留衛組許可第5号 許可年月日:令和7年12月15日 許可期限:令和7年年12月14日
	許可条件	なし
	苫前町	許可番号 第5-2号 許可年月日:令和5年6月 4日 許可期限:令和7年6月 3日
	許可条件	取扱廃棄物の種類:木くず、刈取物、すきとり物、繊維くず、紙くず
	羽幌町	許可番号 第13号 許可年月日:令和5年7月16日 許可期限:令和7年7月15日
	許可条件	取扱廃棄物の種類:木くず、刈取物、すきとり物、繊維くず、紙くず
	初山別村	許可番号 なし 許可年月日:令和5年7月14日 許可期限:令和7年7月13日
	許可条件	取扱廃棄物の種類:木くず、刈取物、すきとり物、繊維くず、紙くず
	赤平市	許可番号 第13-20号 許可年月日:令和5年1月16日 許可期限:令和7年2月6日
	許可条件	許可条件 取扱廃棄物の種類: 一般廃棄物(木くず、伐根、繊維くず、紙くず、刈取物、すきとり物)
	西天北五町 衛生施設組 合	許可番号 第5-6号 許可年月日:令和5年4月13日 許可期限:令和7年4月26日
	許可条件	許可条件 取扱廃棄物の種類:一般廃棄物
一般廃棄物 処分業	留萌南部 衛生組合	許可番号 留衛組許可第3号 許可年月日:令和5年 8月20日 許可期限 令和7年 8月19日
	許可条件	廃油(タールピッチ類に限る。)(付着物に限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、すきとり物、刈取物

(10) 施設等の状況

運搬車輛

- ・バン(2.6t) : 1台、・バン(1.6t) : 2台、・塵芥車(1.8t) : 1台、・塵芥車(5.5t) : 1台、
- ・ユニック車(2.75t) : 1台、・アームロール車(10t) : 2台、・バン(1.0t) : 1台、
- ・ステーションワゴン(0.165t) : 1台、・ダンプ車(8.0t) : 1台

収集運搬業 保管場所 : 北海道留萌市大字留萌村字カモイワ497番地9

産業廃棄物の種類	保管面積(m ²)	保管量(m ³)
紙くず、木くず、ガラス陶磁器くず、 がれき類(石綿含有産業廃棄物)	15.0	4.5
ガラス陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物)	9.0	2.25
がれき類(石綿含有産業廃棄物)	9.0	2.25
廃プラ(石綿含有産業廃棄物)	9.0	2.25
廃プラ、金属くず、鋳さい	12.0	12.0
汚泥、金属くず	0.18	0.04
廃プラ、金属くず、ガラス陶磁器くず	1.0	1.0

処分業(中間処理) 保管場所 : 北海道留萌市大字留萌村字アイトシナイ

産業廃棄物の種類	保管面積(m ²)	保管量(m ³)
がれき類(アスファルト)	297.0	373.633
がれき類(コンクリート)	580.0	1,058.935

処分業(中間処理) 保管場所 : 北海道増毛郡増毛町阿分708番3

産業廃棄物の種類	保管面積(m ²)	保管量(m ³)
汚泥(有機性汚泥)、廃酸、廃アルカリ、紙 くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動 物のふん尿	59.0	22.125

処分業(中間処理) 保管場所 : 北海道留萌市大字留萌村字カモイワ

産業廃棄物の種類	保管面積(m ²)	保管量(m ³)
廃油(タールピッチ類に限る。)及び廃プラ	25.0	10.42
廃プラスチック類	121.0	110.90
ゴムくず	9.0	2.25
ガラス陶磁器くず	25.0	10.42
廃プラスチック類、紙くず及び金属くず	25.0	10.42
廃プラスチック類(タイヤ)	25.0	10.42
廃プラスチック類	53.29	32.418
紙くず	25.0	10.42
紙くず	25.0	10.42
廃プラスチック類	87.48	306.18
金属くず	2.52	3.22
木くず(建設廃材)	195.0	225.3
木くず(抜根・伐木)	162.0	151.9
木くず(抜根・伐木)	162.0	151.9
木くず(抜根・伐木)	180.0	183.3
木くず(建設廃材)	190.0	195.8
繊維くず	4.0	8.0
がれき類(コンクリート)	1,280	2,730.0
がれき類(アスファルト)	98	71.5
ガラス陶磁器くず	98	71.5
汚泥(無機性汚泥)、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類	240.0	288.0
汚泥(無機性汚泥)、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類	48.0	96.0
汚泥(無機性汚泥)、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類	162.0	151.875
汚泥(無機性汚泥)、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類	25.0	10.42
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等(廃蛍光管)	1.0	1.00
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず等	51.0	204.00

一般廃棄物処分業(中間処理) 保管場所 : 北海道留萌市大字留萌村字カモイワ

一般廃棄物の種類	保管面積(m ²)	保管量(m ³)
木くず	48.0	21.3
すきとり物	248.0	229.63
刈取物	48.0	21.3
繊維くず	4.0	12.0

処分業(中間処理施設)

がれき類の破碎施設

設置年月日	平成10年7月6日
設置場所	留萌市大字留萌村字アイトシナイ1599番地
処理能力	がれき類:240t/日(8時間)
処理方法	2軸破碎クラッシャー(1段式)
構造・施設の概要等	最大投入寸法(600×450×300)

廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス陶磁器くずの破碎施設

設置年月日	平成15年5月26日
設置場所	留萌市大字留萌村字カモイワ497番地14
処理能力	廃油(タールピッチ類に限る。):4.576t/日(8時間)
	廃プラ:4.64t/日(8時間)、紙くず:4.776t/日(8時間)
	紙くず:4.776t/日(8時間)
	木くず:3.2t/日(8時間)、繊維くず:4.0t/日(8時間)
	繊維くず:4.0t/日(8時間)
	ゴムくず:3.716t/日(8時間)、金属くず:3.418t/日(8時間)
	金属くず:3.418t/日(8時間)
処理方法	2軸破碎クラッシャー(1段式)
構造・施設の概要等	ガラバゴスBR200S、カッターサイズ500×50
ガラス陶磁器くず:4.8t/日(8時間)	

廃プラスチック類、紙くずの圧縮梱包施設

設置年月日	平成20年 3月19日
設置場所	留萌市大字留萌村字カモイワ497番地14
処理能力	廃プラ:120t/日(8時間)、紙くず:159.6t/日(8時間)
処理方法	圧縮梱包
構造・施設の概要等	最大圧縮力 100t、2400W×3000H×9850L

廃プラスチック類の減容施設

設置年月日	平成26年 1月24日
設置場所	留萌市大字留萌村字カモイワ497番地9
処理能力	廃プラ:0.40t/日(8時間)
処理方法	減容
構造・施設の概要等	ハイメルターRE-E502(H=1.891 W=1.506×2.461)

金属くずの圧縮施設

設置年月日	平成22年 4月 1日
設置場所	留萌市大字留萌村字カモイワ497番地10
処理能力	金属くず:1.44t/日(8時間)
処理方法	圧縮
構造・施設の概要等	カンプレッサー5(W=0.855×L=0.823×H=2.180)

木くず、繊維くずの破碎施設

設置年月日	平成26年 6月20日
設置場所	留萌市大字留萌村字カモイワ497番地35 政令市を除く北海道内一円(工事現場及び工事と一体として管理されている産業廃棄物の仮置き場において、工事の一環として期限を区切って設置する場合に限る。)
処理能力	木くず:85.6t/日(8時間)、繊維くず:85.6t/日(8時間)
処理方法	破碎
構造・施設の概要等	ウッド Hog 2600Track型(L9100×W2590×H3700)

がれき類、ガラス陶磁器くずの破碎施設

設置年月日	平成26年 7月10日
設置場所	留萌市大字留萌村字カモイワ497番地9
処理能力	がれき類:400t/日(8時間)、ガラス陶磁器くず:280t/日(8時間)
処理方法	破碎
構造・施設の概要等	HGA4M(7890×1830×1430)

汚泥(無機性汚泥に限る。)、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類の選別施設

設置年月日	平成27年11月19日
設置場所	留萌市大字留萌村字カモイワ497番地10
処理能力	622.08m ³ /日(8時間)
処理方法	選別
構造・施設の概要等	株式会社 諸岡 自走式ロータリースクリーン MRS-36(6100×2600×2700)

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等の破碎施設

設置年月日	平成30年8月23日
設置場所	留萌市大字留萌村字カモイワ497番地10
処理能力	1.904t/日(8時間)
処理方法	破碎
構造・施設の概要等	株式会社 セフティランド 廃蛍光管クラッシャー RJC2型

RPFの製造(破碎・圧縮・成型(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず))施設

設置年月日	令和2年3月3日
設置場所	留萌市大字留萌村字カモイワ497番地10
処理能力	4.0t/日(8時間)
処理方法	RPF製造施設
構造・施設の概要等	株式会社 御池鐵工所 RPFユニットプラント

肥料の製造

(汚泥(有機性に限る)、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物のふん

設置年月日	令和4年3月1日
設置場所	増毛郡増毛町阿分708番3
処理能力	14.0t/日(8時間)
処理方法	肥料の製造
構造・施設の概要等	株式会社 ミライエ

最終処分場(安定型)

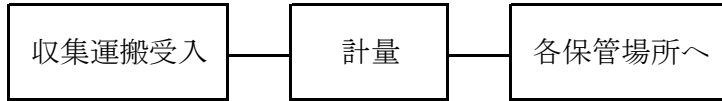
設置年月日	昭和63年11月28日
設置場所	留萌市大字留萌村字アイトシナイ
処理能力	埋立面積53,128m ² ・埋立容積235,587m ³
処理方法	浸透水採水施設、堰堤
構造・施設の概要等	廃プラ、金属くず、ガラス陶磁器くず及びがれき類

令和4年度最終処分量

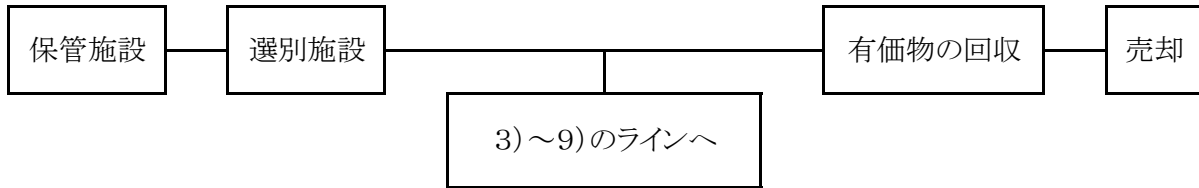
産業廃棄物の種類	廃プラ	がれき類	ガラスくず	土 砂
最終埋立量	514.02 t	269.36 t	564.42 t	493.45 t

事業場の処理工程図

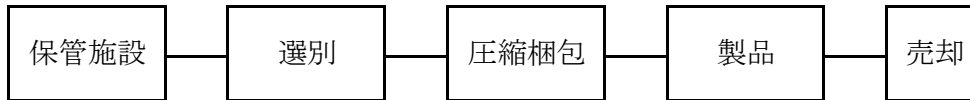
1) 収集運搬



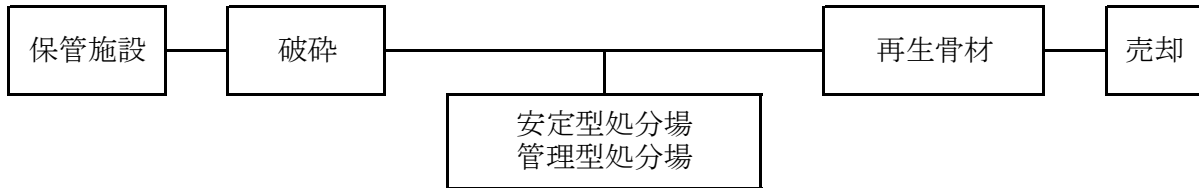
2) 混合廃棄物



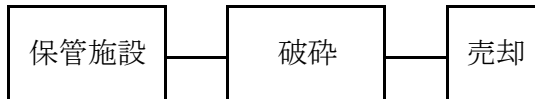
3) 紙くず(古紙等)の処理



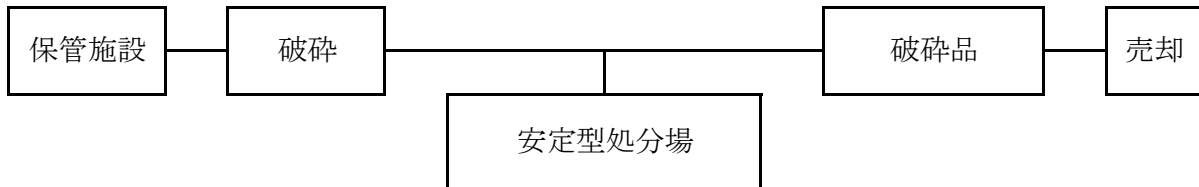
4) がれき類、ガラスくず等の処理



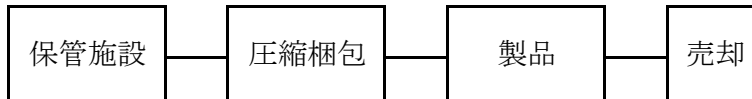
5) 木くず、繊維くずの処理



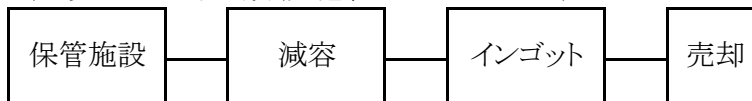
6) 廃プラスチック類の処理



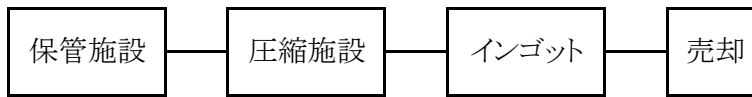
7) 廃プラスチック類(ペットボトル等)の処理



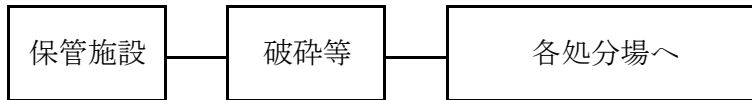
8) 廃プラスチック類(発泡、スタイロフォーム)の処理



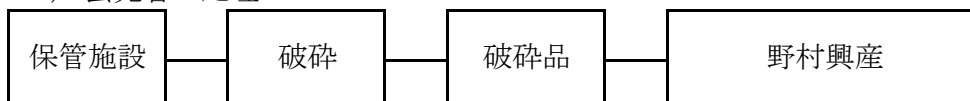
9) 缶(アルミ・スチール)の処理



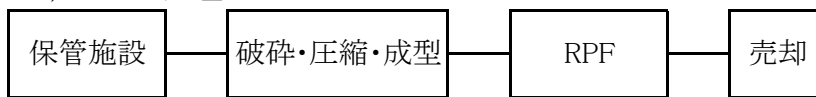
10) 汚泥(無機性汚泥に限る。)、廃油(タールピッチ類に限る。)、ゴムくずの処理



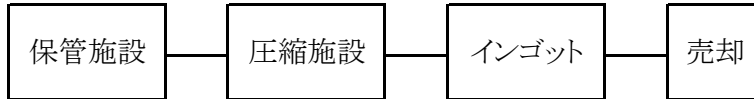
11) 蛍光管の処理



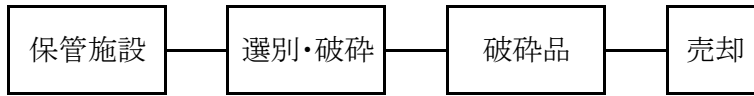
12) RPFの処理



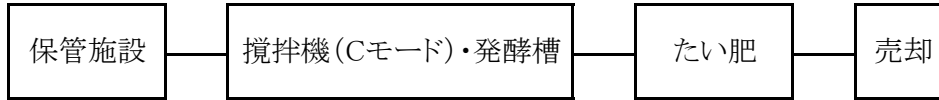
13) 缶(アルミ・スチール)の処理



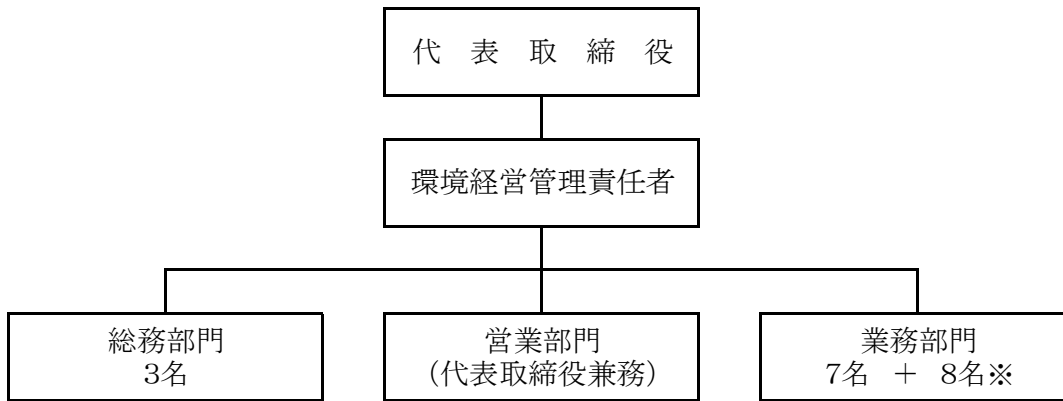
14) すきとり物、刈取物の処理



15) 肥料の製造



組織体制図



※:パート

【環境経営目標】

中長期目標は、次のとおり設定する。

項目	区分	基準値(令和4年度)		中 長 期 目 標			
		実数	単位	R4年度	R5年度	R6年度	
削減	CO ₂ 排出量		648,869.01	kg-CO ₂	±0%	±0%	±0%
	投入エネルギーの内訳等	電力	505,906.00	kwh	±0%	±0%	±0%
		灯油	3,200.90	L	±0%	±0%	±0%
		ガソリン	4,420.28	L	±0%	±0%	±0%
		軽油	137,551.65	L	±0%	±0%	±0%
削減	水資源投入量		181.00	m ³	±0%	±0%	±0%
	紙使用量		120.00	kg	±0%	±0%	±0%
	電力使用量の事業量t対比(カモイワ)		15.30	kwh/t	-1%	-1%	-1%
	電力使用量の事業量t対比(肥料)		359.70	kwh/t	-1%	-1%	-1%
	軽油使用量の事業量t対比		8.40	L/t	-1%	-1%	-1%
	水道水利用量の従事者対比		9.05	m ³ /人	-1%	-1%	-1%
	増大	循環資源生産率		67.3	%	±0%	±0%
循環資源生産量		9,446.9	t	±0%	±0%	±0%	
グリーン購入促進		2.0	件	適宜	適宜	適宜	
埋立処分場の管理		57,776	m ³	維持管理に努め、結果を公表する			

* 電力のCO₂排出係数は、北電の令和3年値「0.533」とする。

* 循環資源生産率(%) = 再資源化量 / 処分量

環境経営目標の設定等について

- ① 温室効果ガス関係
電力及び全化石燃料は削減が限界であることや事業が拡大しているため、削減は難しい。そのため、削減努力はするが、現状維持(±0)とする。
- ② 水道水は、削減が限界であることや事業が拡大しているため、削減は難しい。そのため、削減努力はするが、現状維持(±0)とする。
- ③ 事務用紙は、約3千枚程度使用して削減が限界のため削減努力はするが、現状維持とする。
- ④ 循環資源生産率の目標は現状と同じ67.30%を基準とする。
- ⑤ 循環資源生産量の目標は現状と同じ9,446.9tを基準とする。
- ⑥ グリーン購入は、当社の可能な範囲で実施するものとする。
- ⑦ 埋立処分場の管理は、地域の環境保全上重要な課題であるため、適切な維持管理をしてその結果を公表するものとする。

【環境経営活動】

(1) 総エネルギー投入量の削減

- ① 消費電力の削減
 - i 事務所及び作業場は、使用していない時間帯は消灯する。
 - ii 複写機は、常時使用していないため、使用時のみ電源を入れる。
 - iii 事務機器及び蛍光灯は、交換時期には省エネタイプに取り替える。
 - iv トイレの温水便座の電源は、夜間はOFFにする。
 - v 工場の照明用電力を削減するため、窓は自然光を取り入れる様に工夫する。
 - vi 古紙梱包機の電力消費量は特に多いので、紙の量がある程度まとまってから運転する。

- ② 自動車燃料の効率化
 - i 冬期間の初期運転以外は、アイドリングSTOPを励行する。
 - ii 急発進・急加速等アクセルむらのない安全運転を励行する。
 - iii 交通制限速度を守り、効果的な運転を励行する。
- ③ 暖房等燃料の効率化
 - i 冬期間の暖房は、20～23℃を守る。

(2) 水道水使用量の削減

- ① 作業用車輛の洗車は、無駄な水道水を使用しない様に十分に気を付けて行う。

(3) 廃棄物排出量の削減

- ① 当社が排出する廃棄物は、廃棄物処理業の性格上次のとおりとする。
 - i 事務所で従業員が排出する弁当の廃容器等。
 - ii 中間処理後に排出する廃棄物(埋立目的で破碎を受託した廃棄物を除く)。
 - iii 古紙の搬入に伴って混入される廃棄物
- ② 上記廃棄物の単純な削減は、事業の衰退を招くため、数値上は±0%とする。
 - i 受注した循環資源は、可能な限り分別・選別して資源化し埋立量を削減する。
 - ii 廃棄物のリサイクルは、費用がかさむため、排出事業者に費用負担の理解を啓蒙する。

(4) 循環資源生産率の増加推進

- ① 循環資源生産率は、当社の事業実態のため増加を図る。
- ② リサイクル事業の普及啓発をして原料の収集に努める。
- ③ リサイクル率の向上のため、技術研磨を図る。
- ④ リサイクル資源について、販路拡大のため、各種企業との連絡調整に努める。

(5) 循環資源生産量の増加推進

- ① 循環資源生産量は、当社の事業実態のため増加を図る。
- ② リサイクル事業の普及啓発をして原料の収集に努める。
- ③ リサイクル量の向上のため、技術研磨を図る。
- ④ リサイクル資源について、販路拡大のため、各種企業との連絡調整に努める。

(6) グリーン購入の促進

- ① コピー用紙及びトイレトペーパーは、再生紙とする。
- ② 作業服・文房具は、交換時に順次エコマークに切り替えてグリーン購入を促進する。

(7) 処分場の安全管理

- ① 埋立施設を点検して破損箇所を補修し廃棄物等の流出防止に努める。
- ② 埋立場の浸透水及び周辺地下水を検査して安全を確認する。
- ③ 展開検査を実施して、対象外廃棄物の搬入を阻止する。
- ④ 周囲に柵若しくは防風林を整備して廃棄物の流出を防ぐ。
- ⑤ 火災訓練をして出火等の防止に努める。
- ⑥ 最終処分場の維持管理結果を当社のHPで公開する。

【環境経営目標の実績】

令和5年4月から令和6年3月の実績は、次表のとおりであった。

項目		区分		令和5年度			
		基準値(令和4年度)		目標値	実績	増減率(%)	
		実数	単位				
削減	CO2排出量		648,869.01	kg-CO ₂	648,869.01	795,242.55	22.6
	エネルギー 量の ギ ー 内 訳 等 投 入	電力	505,906.00	kwh	505,906.00	799,715.00	58.1
		灯油	3,200.90	L	3,200.90	2,968.30	- 7.3
		ガソリン	4,420.28	L	4,420.28	4,590.16	3.8
		軽油	137,551.65	L	137,551.65	133,725.38	- 2.8
	水資源投入量		181.00	m ³	181.00	167.00	- 7.7
	紙使用量		120.00	kg	120.00	160.00	33.3
	電力使用量の事業量t対比(カモイワ)		15.30	kwh/t	15.15	13.60	- 10.2
	電力使用量の事業量t対比(肥料)		359.70	kwh/t	359.70	379.10	5.4
	軽油使用量の事業量t対比		8.40	L/t	8.32	7.90	- 5.0
水道水利用量の従事者対比		9.05	m ³ /人	8.96	8.35	- 6.8	
増大	循環資源生産率		67.30	%	67.30	73.2	5.9
	循環資源生産量		9,446.90	t	9,446.90	10,526.4	11.4
	グリーン購入促進		2.00	件	適宜	2	-
埋立処分場の管理		57,776.00	m ³	維持管理基準の遵守			

* 電力のCO2排出係数は、北電の令和3年値「0.533」とする。

【環境経営活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容】

(1) 温室効果ガスの削減

① 令和5年度の種別投入量の評価

- i 電力(全体)は、799,715kwh使用し、目標(基準の±0%)に対し、約58%増加した。
電力(カモイワ、アイトシナイ)は、113,347kwh使用し、目標(基準の±0%)に対し、約12%減少した。
電力(肥料の製造施設)は、686,368kwh使用し、目標(基準の±0%)に対し、約82%増加した。
電力事業量t対比(カモイワ、アイトシナイ)では、13.6kwh/tであった。目標(基準の-1%)に対し、約5%減少した。
電力事業量t対比(肥料の製造施設)では、379.1kwh/tであった。目標(基準の0%)に対し、約5%増加した。
- ii 灯油は、2968.3L使用し、目標(基準の±0%)に対し、約7%減少した。
- iii ガソリンは、4,590.2L使用し、目標(基準の±0%)に対し、約4%増加した。
- iv 軽油は、133,725.4L使用し、目標(基準の±0%)に対し、約3%減少した。
軽油事業量t対比では、7.9L/tであった。目標(基準の-1%)に対し、約2%減少した。

② 温室効果ガスの総排出量の評価

当期間の化石燃料等は、灯油、軽油が減少、ガソリンで増加するという結果となった。温室効果ガスは、795,242kg-CO₂(排出係数0.533)排出し、目標(基準の±0%)に対して、約23%増加した。目標は達成出来なかった。
本年度は肥料の製造施設が稼働したため、増加したと考える。
来年度はR5年度の値を目標値として再度定める。

(2) 水資源投入量

水道水は、167.00m³使用し目標(基準の±0%)に対し8%減少した。
水道量従業員対比では、8.35m³/人であった。目標(基準の-1%)に対し、約7%減少した。
来年度はR5年度の値を目標値として再度定める。

(3) 紙使用量

紙の使用量は、目標値(120kg)に対し160kg購入し、増加した。
来年度は減少できるように指導する。

(4) 循環資源生産率の増加推進

循環資源生産率は、67%の計画に対して6%増加した。これは、汚泥をリサイクルしたことで増加したと判断する。

(5) 循環資源生産量の増加推進

循環資源生産量は、9,447tの計画に対し10,526tであった。これは、肥料の製造施設が稼働したため、リサイクル量が増加したと判断する。

(6) グリーン購入の促進

- ① コピー用紙及びトイレットペーパーは、再生紙に切り換えている。
- ② 作業服は、更新時にグリーン購入した。
- ③ 今後も、当社の可能な範囲で実施する。

(7) 埋立処分場の管理

最終処分場の維持管理基準に基づき、管理をしているがその主な事項は次のとおりである。

- ① 埋立施設の点検は、毎月実施しているが、破損箇所はなかった。
- ② 埋立場内の浸透水を期間中毎月点検したが、BODは3.4ppm未満で汚染はなかった。また、周辺の地下水検査では、毎年4～12月に実施しているが、汚染はなかった。
- ③ 展開検査は、毎月実施しており、対象外廃棄物の搬入はなかった。
- ④ 上記結果については、自社のHPで公開している。
- ⑤ 軽い廃プラは室内で減容処理をしており、埋立場の周囲は林に囲まれているため、その他の廃棄物は重いので、施設外へ飛散することはなかった。
- ⑥ 火災訓練は、11月に実施しており、出火等の事故はなかった。

(8) その他の事業の状況

- ① パソコンのデータ破壊事業は、54件で物理的に破壊した後にパソコンの有効利用を図った。
- ② 機密文書の裁断処理は、79,175kgの文書を裁断して古紙として有効利用を図った。
- ③ フロン回収は、47件行った。

(9) 次年度の取組内容

- ① 電力使用量は、R5年度を基準値として引き続き削減又は現状維持(±0%)に努める。
また、電力使用量の事業量t対比の目標値を設定(R5年度)し、年-1%の削減に努める。
- ② 購入車輛の軽油、営業車輛のガソリンについてエコドライブを励行してR5年度を基準値として削減又は現状維持(±0%)に努める。

また、軽油使用量の事業量t対比の目標値を設定(R5年度)し、年-1%の削減に努める。
- ③ 暖房の温度設定を20～23℃とする。
灯油使用量はR5年度を基準値として現状維持(±0%)に努める。
- ④ R5年度の水道水の使用量を基準値として、より節水に努める。
また、水道水使用量の従事者対比はRPF製造施設が稼働してから冷却水としても使用されているため従事者対比が実態と合わなくなったため目標設定を取りやめる。
- ⑤ 用紙使用量・グリーン購入についてさらに積極的に取り組む。
- ⑥ 循環資源生産率については、受け入れ増加に努めると共に、中間処理の精度向上を目指す。
循環資源生産率については、表からは算出根拠が不明であるため、来年度は算出根拠が分かるような表に変更する。
- ⑦ 循環資源生産量については、受け入れ増加に努めると共に、中間処理の精度向上を目指す。

【環境関連法規等に遵守状況の確認及び評価、並びに違反・訴訟等の有無】

- ① 環境関連法規は、毎年4月に行政機関のHP等で改廃等をチェックして当社に必要な法律を次表のとおり確認しているため、適切と評価している。

適用法令	主な要求事項	確認状況
廃棄物処理法	廃棄物の投棄・焼却の禁止規定 無許可営業の禁止規定 処理施設の設置許可規定 最終処分場の維持管理基準 産廃の処理(運搬・保管・処分)基準 産廃の委託基準 管理票の交付・回付・報告規定	遵守確認
道路運送車両法	車両の排ガス・騒音基準	車検で確認
水質汚染防止法	公共水域へ油流出に関する措置・報告規定	事例なし
容器包装リサイクル法	排出者のリサイクル規定	適正処理
廃家電リサイクル法	排出者のリサイクル規定	適正処理
廃自動車リサイクル法	排出者のリサイクル規定	事例なし
グリーン購入法	事業者の環境物品等の取入規定	適宜実施
フロン排出抑制法	フロン回収・破壊に関する規制	事例なし

- ② 環境関連法規のうち廃棄物処理法は、当社の事業に直接関係する法律で事業継続上の観点から違反することはない。また過去3年に関係当局から違反の指示がなく訴訟の事実もありません。
- ③ グリーン購入法は、今年度作業服の購入に際し、グリーン購入した。今後積極的に実施したい。

【代表者による全体の評価・見直し・指示事項】

環境経営方針

変更しない。

環境関連法規

- ① 遵守事項の確認は、変更しない。

環境経営目標及び環境活動計画

- ① 環境経営目標については、温室効果ガスの削減について、灯油、軽油が減少、ガソリンで増加するという結果となった。温室効果ガスは、795,242kg-CO₂(排出係数0.533)排出し、目標(基準の±0%)に対して、約23%増加した。
今年度、肥料製造施設が稼働したため、温室効果ガスが増大する結果となった。
来年度の環境経営目標は、肥料の製造施設が本格稼働したことにより、目標とかけはなれた結果となったため、R5年度の数値を目標(現状維持の±0%)とする。
また、電力、軽油については、R5年度の事業量t対比の数値から年-1%削減を目標とする。
- ② 水道水は、167m³使用し目標(基準の±0%)に対し約8%減少した。
水道量従業員対比では、8.35m³/人であった。目標(基準の-1%)に対し、約7%減少した。
来年度の水道水使用量の環境経営目標は、R5年度の数値を目標(現状維持の±0%)とする。
また、水道水使用量の従事者対比はRPF製造施設が稼働してから冷却水としても使用されているため従事者対比が実態と合わなくなったため目標設定を取りやめる。
- ③ 循環資源生産率は、67%の計画に対して約6%の増加だった。これは、汚泥をリサイクルしたことで増加したと判断する。
来年度の環境経営目標は、汚泥をリサイクルしたことにより、目標とかけはなれた結果となったため、R5年度の数値を目標(現状維持の±0%)とする。
- ④ 循環資源生産量は、9,447tの計画に対し10,526tであった。
これは、肥料の製造施設が稼働したため、リサイクル量が増加したと判断する。
来年度の環境経営目標は、汚泥をリサイクルしたことにより、目標とかけはなれた結果となったため、R5年度の数値を目標(現状維持の±0%)とする。
- ⑤ 環境経営活動計画及び環境関連法規の確認等は、現状のままとする。
来年度も肥料製造施設の汚泥の搬入量が増加する予定なので、環境負荷が増える可能性がある。

【優良性評価制度に係る情報の記録】

(1) 会社情報

名称	株式会社産業廃棄物処理センター
所在地	留萌市大字留萌村字カモイワ497-9
設立年月日	S60年05月
資本金	3,600万円
代表者	代表取締役 石塚 辰介 (H28年06月01日就任)
従業員数	20人 (役員等1人、従業員11人、パート8人)
事業経歴	S60年に有限会社渋谷畜産を設立したが、S62年に(有)産業廃棄物処理センターに社名を変更し、S63年に安定型処分場の設置許可を得た。 その後、収集運搬及び中間処理の事業も拡大し、H19年に組織変更をして社名を株式会社産業廃棄物処理センターにした。

(2) 許可の内容(事業計画の概要、処理業の許可証)

- ① 産業廃棄物の収集運搬及処分をする中で有価物を回収して資源化を図る。
- ② 産業廃棄物の埋立処分をし、環境汚染防止を図る。
- ③ 許可の内容(許可証のコピー添付)

	許可期間	許可番号	許可対象産業廃棄物
産廃の収集運搬業 (北海道)	R4.9.29	第00110010596号	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉦さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。以上、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。また、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉦さい及びばいじんについては、水銀含有ばいじん等であることを含む。
	R11.9.24		
産廃の処分業 (北海道)	R4.11.28	第00140010596号	汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)。以上水銀使用製品産業廃棄物であるもの(水銀回収義務がないものに限る。)を含む。)
	R11.11.27		

(3) 施設及び処理の状況

① 収集運搬業 1) 運搬等車輛

運搬車輛の名称	車両No.	規模(m×m)	積載能力
バン	旭川100さ5023	8.7 × 2.49	2.6t
バン	旭川100さ6841	6.59 × 2.18	1.6t
塵芥車	旭川800さ5551	7.47 × 2.2	1.8t
キャブオーバー	旭川100す1133	8.49 × 2.26	2.75t
アームロール車	旭川100は3648	9.22 × 2.49	10.80t
バン	旭川400そ5388	4.69 × 1.69	1.0t
ステーションワゴン	旭川300ひ332	4.77 × 1.88	0.165t
ダンプ車	旭川100は5788	7.62 × 2.49	8.00t
バン	旭川100せ3461	8.46 × 2.33	2.75t
アームロール車	旭川100は6245	9.35 × 2.49	10.60t
塵芥車	旭川88た1641	7.38 × 2.18	5.5t

② 処理実績

1) 収集運搬の実績 (R5年4月～R6年3月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
汚泥	61.91	78.04	67.99	70.13	71.73	31.22	75.33	84.23	158.74	149.19	140.98	152.31
廃プラスチック類	7.62	1.32	44.81	17.17	25.21	7.34	21.06	8.60	1.01	0.97	2.39	0.77
紙くず	0.00	0.11	0.00	0.00	0.00	0.07	0.03	0.11	0.00	0.00	0.00	0.08
木くず	0.00	0.00	1.89	0.49	1.59	0.80	0.16	1.40	2.07	0.06	0.51	0.31
金属くず	0.21	0.25	0.72	0.35	2.95	2.32	2.59	3.23	0.48	0.13	1.19	1.17
ガラス・陶磁器くず	0.00	0.15	3.95	0.41	0.93	0.06	0.00	1.86	0.85	0.04	0.82	0.18
がれき類	0.00	0.34	64.81	6.91	13.23	12.74	1.60	3.01	29.77	2.11	0.56	0.21
混合廃棄物	0.51	25.88	11.12	8.44	8.19	10.89	10.28	8.94	12.87	3.22	10.54	7.82
合計	70.25	106.09	195.28	103.90	123.83	65.44	111.05	111.38	205.79	155.72	156.99	162.85
総合計											1568.58	

2) 中間処理量の実績 (R5年4月～R6年3月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
廃油(タールピッチ)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
汚泥	98.42	134.37	129.78	129.08	139.89	85.18	126.61	139.57	224.13	200.35	197.09	205.94
廃プラスチック	34.94	40.44	83.64	89.47	36.45	26.31	54.47	39.67	65.28	8.17	13.74	21.87
紙くず	0.02	1.20	0.34	0.06	0.20	0.65	1.92	1.42	0.49	0.20	0.91	0.42
木くず	118.47	153.83	287.86	103.57	105.40	208.26	148.17	145.77	45.59	406.35	68.20	49.73
繊維くず	0.02	0.42	0.10	1.48	1.18	0.20	0.15	0.65	0.00	0.00	0.00	0.08
ゴムくず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	1.65	5.30	7.44	10.79	5.33	16.22	13.52	10.36	7.46	3.07	4.96	2.57
ガラス・陶磁器くず	57.63	43.25	47.72	52.18	38.88	85.06	50.08	84.57	14.46	3.40	8.71	18.88
がれき類	559.36	2728.48	1114.76	225.31	536.68	729.20	1383.40	735.09	188.80	21.82	79.98	174.88
混合廃棄物	70.19	110.77	98.29	102.31	68.73	161.75	153.00	103.60	41.76	13.78	53.46	36.67
合計	940.70	3218.06	1769.92	714.25	932.74	1312.83	1931.32	1260.70	587.97	657.14	427.05	511.04
総合計											14263.73	

3) 最終処理量の実績(R5年4月～R6年3月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
廃プラスチック類	0.63	0.01	13.81	15.80	14.53	6.64	13.15	9.02	0.86	0.75	1.74	0.00
がれき類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス・陶磁器くず	0.29	4.42	5.11	10.72	1.77	3.23	1.38	2.79	0.46	0.00	8.86	0.91
合計	0.92	4.43	18.92	26.52	16.36	9.87	14.53	11.81	1.32	0.75	10.60	0.91
										総合計	116.94	

4) 再資源化量 10,526.43t

5) 再資源化後の廃棄物量 1,902.06t

6) 再資源化後廃棄物の資源化量 0t

(5) 組織体制(環境保全技術資格種類別人数、処理業講習受講状況)

① 安定型最終処分場技術管理者

(財) 日本環境衛生センター 修了認定番号 002320

最終処分場技術管理士

(財) 日本環境衛生センター 認定番号 023651

破碎・リサイクル施設技術管理士

(財) 日本環境衛生センター 認定番号 018192

② 処理業講習受講状況

特別管理産業廃棄物収集運搬業に関する受講(2021年10月6日第321140505号)

特別管理産業廃棄物処分業に関する受講(2021年10月6日第421156505号)

(6) 地域融和

当社の施設は、利害関係者に対し公開するので、事前にご連絡してください。

(7) 環境保全への取組み

H22年10月からエコアクション21に取り組み、認証を取得している。